

別記様式（第 14 条関係）

附属機関等会議録

令和 7 年 2 月 27 日

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 3 回 島田宿大井川川越遺跡整備委員会
開 催 日 時	13 時 30 分から 令和 7 年 2 月 27 日（木曜日） 15 時 30 分まで
開 催 場 所	島田市博物館整理工作室
会 議 の 議 題	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議事 （1）報告事項 ① R 7 予算内示について ② 現状の川会所の構造計算の報告について （2）協議事項 ③ 川会所の移築事業について 川会所跡地の配置計画、仮設工事、造成工事、設備工事 （給排水計画、照明計画、防犯・防火対策）など （3）その他
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開（ ☐ 全部 ・ ☐ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	なし
出席者の氏名等	委員：佐藤委員長、海道委員、櫻井委員、新妻委員、鈴木観光文化部長 当日欠席の渡辺委員からは事前に意見を聴取 事務局：松下博物館課長、大谷課長補佐、望月主査、篠ヶ谷主任学芸員、 飯塚主任、岩崎学芸員、坂巻会計年度任用職員 川会所移築設計業務受託者（以下：設計者）： 特定非営利活動法人 静岡県伝統建築技術協会 石川、久保山
欠 席 者	建部委員、渡辺委員、県文化財課大谷班長
【議事録】 1. 開会 事務局：これより令和 6 年度第 3 回島田宿大井川川越遺跡整備委員会を開会します。 2. 委員長挨拶 委員長：本日もよろしくお願いします。建部先生、渡辺先生ご欠席とのこと残念に思う。事前に伺っている意見も参考にしながら議事を進める。川会所の移築事業はただ移動させるだけの簡単な作業にも見えるが、これを機に川会所の実態に迫りたい。また、移築	

事業は大井川川越遺跡全体の整備事業の一環ということを忘れてはならない。本日もよろしくお願いします。

3. 議事

(1) 報告事項

① R 7 予算内示について

委員長：それでは本日の議題の協議に移ります。まず、議事の報告事項①について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 1 を基に説明。川会所移築事業は 3 か年かけて行う事業で、総事業費は約 166,000 千円を見込んでいる計画である。

委員：費用がとてめにかかる事業であるため、市民の理解が必要。できるだけ観光などの形で地域に還元すべきと思う。川会所の建物自体に学術的な価値があるため、赤字・黒字は関係なく活用をしてほしい。

委員：文化庁の予算は、毎年各都道府県に予算の割り当てがされる際に、例年だと要求額の半額程度となる。しかし来年度は、地域活性化を重視する政府の考えなのか各地方で満額の予算措置がされている。予算を残さぬよう事業を行ってほしい。1 年目で予算残額が発生した場合、2 年度目以降の予算措置に影響があるため気を付けてほしい。

事務局：入札差金が発生する見込みだが、入札差金分は来年度・再来年度に行う事業のための部材の購入など事前に行うことができる事業を行うことで解消する予定。

委員：事業の予算が不足したらどうなるのか？委員：不足した分の予算も併せて翌年に交付されると思う。

委員：川会所の移築事業は、単年度契約で行うのか？

事務局：年度によって事業者が変わると困るため、3 か年契約で行う。

部長：これから開催される本会議において、現実的に考えた場合の事業の必要性の有無を市議会議員に問われると思う。我々としてはこのような意見に対して川会所移築事業の本質的な価値を主張し、事業の必要性を訴えていく方針である。様々な意見が交わされると思うが、川会所について議論の場が設けられたと前向きに考えて事業を進めていく。

委員：現場公開はどのくらいの頻度で行う予定だろうか？現場公開をするには重要な機会だと思う。この公開によって関心がある方は何度も訪れると思う。文化財が変化していくことに関心を持ってもらい、愛着を持ち、完成後も足を運んでもらうという動きを作れる。技術的な分野、教育の場、人を育てる場になるため、戦略的に考えてほしい。

事務局：「その他」の話題で意見を頂きたいと思っていた。最低でも 1 回は何か事業をやるべきと考えていた。智満寺の中門・仁王門等改修の際には県の研修として公開を行った。

②現状の川会所の構造計算の報告について

設計者：「資料 2」を基に説明。

委員：損傷限界、安全限界の数値が異なるのは波の入力値が異なるからか？

設計者：異なるからで合っている。損傷限界とは、建物が倒壊していないが建物の機能が失われている数値を意味する。安全限界は建物が倒壊する数値のこと。このうち、損傷とは何らかの損害が起きることを指す。

(2) 協議事項

①川会所の移築事業について

川会所跡地の配置計画、仮設工事、造成工事、
設備工事（給排水計画、照明計画、防犯・防火対策）など

事務局：「資料 3-1～3-15」を基に説明。

現在、現状変更の手続きを行っている。配布した資料は先週末に文化庁に提出した現状変更申請の添付資料である。文化庁の指示の下、実施が不確定な工事については「実施する」方向で盛り込んであるため、議論の中で不要な工事については削除していきたい。渡辺委員からは事前に、「前庭部分の土色舗装には、違和感のないように周囲との調和を考慮する。」とご意見をいただいています。

【資料 3-1】

委員：①川会所の南側の舗装について、舗装仕上げの面積が川会所の位置の左側面を西限としている。今後の川会所の利用の仕方、特にイベント等を南側で行う場合、舗装の面積を西側の塀いっぱいまで広げられないだろうか？

また、舗装仕上げがどこまでの重さに耐えられるのか確認するべき。

②新設する橋について、幅が最小限の範囲になる、ということだが、何を基準に最小限とするのか？川会所利用時に自動車の侵入等を検討した方がよいと思う。

③川会所東側の市道について、現在は市道が狭いため、人も車も通るために拡幅すれば利用しやすくなるのではないかと？両端の土地が市の面積であるため、拡幅ができるのではないだろうか。今後の川会所へのアプローチを検討しても、市道を東側に拡げられないか。

事務局：①について、舗装の厚みは排水計画、車が乗らないこと等を踏まえ、厚み 3 cm で検討している。舗装仕上げの延長については隣地との塀境に高札場があったと言われているため、塀のぎりぎりまで舗装を行うことが可能かどうかはすぐに判断できない。

委員：自治会でも川会所の前でイベントを行いたいという要望があるため、舗装の拡大を希望する。また、木を植えるつもりはないか？

事務局：木は植える予定はない。今回の移築事業は当時の復元を目的としている。木塀の設置も、遺構を傷つける恐れのある植栽の代替案として決定された。

委員：川砂利は大井川から持ってくるのか？

事務局：大井川の砂利を使用する予定。基礎にも大井川の玉石を使用予定。

委員：何か住民が参加できるような作業があると、愛着が湧くと思うため検討してほしい。

事務局：②について、水路の幅が 120cm ほど開口している部分がある。川会所が移築されることで見学者の動線上に、この穴が来るため溝蓋を架ける計画をしている。左側 2/3 ほどは水路となっている。見学者の安全を考慮した「最小限の範囲」としている。渡辺委員からは、前回整備委員会同様に見学者の安全を考えて「全面蓋をすることはできないか」と事前にご意見いただいているが、水路管理者の立場からは安全溝の設置などを考慮しても、全面蓋の設置は困難であると思う。

事務局：③について、川越遺跡の史跡指定区分があるため、道路を拡幅することは難しい。

委員：道路拡幅のためには市道も史跡に指定する等議論を重ねていき、様々な変更を行わないと、現状では難しい。

委員：移築後の川会所への出入りは南東から見学者を入れる想定となっている。しかし発掘調査結果から川会所前に柵があった可能性があると言われ、その出入りは西南となっている

がその違いどう考えるか？

事務局：考えとしては、柵と思われる柱穴は川会所時代でなく明治以降の学校として利用された時代に使われたと考えられる。川会所の前は旅人が溜まる場所であるため、柵は不要であったと思われる。

委員：門はあったと思うがどうだろうか？門だけが建っていることは無いと思う。

事務局：川役人が出入りした門があったとは思う。川会所の利用者である旅人は、門を使用しなかったと考えられる。

委員：東海道分間延絵図で他の川会所の特徴を見て分析をすべきだと思う。実際に金谷の川会所には柵が描かれている。

事務局：発掘調査時には柵や植栽の跡の出土を想定したが、痕跡はなかった。

委員：現在、川会所にある高札場のようなものは「高札」でなく「説明板」といった方がよい。幕府が威厳を示すために建てられた高札場を復旧するのはそういった意味がある。川会所跡西側の土地（民地）を取得し、高札場を復元する場合は、柵があったかどうかの再検証を行うべきだと考える。

川がある地域の両側には川会所があり、高札場があるため、他地域のものと比較する等、研究を進める必要がある。

事務局：一度舗装をしてしまうと、高札場有無検証のための発掘調査等をたやすくはできなくなるため、舗装仕上げは現状の面積が良いと考える。

委員：川会所の証明性、遺構、高札場の有無等に応じて橋をかけ替えられる等柔軟な対応を行っていただければよいと思う。また、川会所東側の市道が史跡指定地外となっているのは、指定当時の状況等も考慮すると今後、再調査等を行うべきだと思う。

【3-3～3-6】

委員：部屋の名前について、統制管理部室など部屋の名前は何か？どこからこの名前はついたのか？

事務局：前回の移築時の報告書に掲載されている名前を使用している。

委員：調査の上、適切な名前を改めて付けてほしい。

委員：雨水排水について、雨落とし縁石と庇軒先の関係は？

設計者：雨落ち溝がないため、現状の図面のような形に落とし込んでいる。

【3-7】

委員：木塀のカラー銅板葺きの色は黒か？

設計者：実際には様々あるため材料決定後、見本を基に決定する。

委員：塀の面積が広いため、工事時の構造、長期的なメンテナンスを大切にしてほしい。

委員：川会所北側の家との関係は大丈夫か？

事務局：民家の窓が見えない視点を遮る高さで塀の高さを設定した。

委員：川会所から民地が覗けてしまうのならば、周辺民家を考慮したほうが良い。

事務局：現状の川会所の垣根が 150～160cm ほど。現状は建物の中から覗かれている気がするといったトラブルはない。塀を建てるのは3か年事業の3年目になるため、住民の方も工事が具体化したら意見がある人からは相談があると思う。

委員：消火栓は誰が使用することを想定している？目立たない方がよいが、消火栓の位置は手早く使用できる場所が良い。

事務局：博物館課職員や地元の方による初期消火時の使用を想定している。

【3-10 , 3-11】

委員：写真や動画など事業の記録をしっかりと行ってほしい。

事務局：昭和 45 年の移築時同様に、報告書の作成までの予算を確保し補助を頂いている。今回も同様に報告書の作成までを工程としている。

【3-12～3-15】委員：人が多く通る入り口付近に人感ライトがないのは疑問である。

事務局：人感ライトは、南側では下屋の下に設置し、入り口付近もカバーする計画になっている。不足する場合は設置の検討をする。

委員：川会所外の照明はどうか？

事務局：既存の街道の照明と併せて、検討をする。

委員：川会所の説明板の内容更新は行うのか？

事務局：現川会所の説明板は、移築の歴史については触れられていないため、内容更新は行わない予定。

【その他】

委員：バスでの観光客が多く、今回の移築事業と併せて無料のトイレを作ることは難しいだろうか？

事務局：現在は朝顔の松公園、川越茶屋裏、博物館 本館・分館トイレの 4 箇所がある。案内が足りていないため、周知をする必要がある。

(3) その他

①移築途中の過程で、住民や興味のある層へ行うべき施策について

事務局：委員の皆様から自由な意見を聞きたい。

委員：工事着手前に全体計画を地元の方含め市民に向けて広報を行うべきだと思う。各年度の進捗状況報告をするのが良い。

事務局：市の広報紙の紙面にて事業の PR を行っていく。

委員：見学会は、現場との話し合いでタイミングを併せて公開時期を決めるケースが多い。川会所はすっきりした骨組みの見える建物であるため、軸部が見えてきた段階で公開を行うのが良いと思う。特に床組み、小屋組みなどは日本建築の技が見られるので、貴重な機会になると思う。

地元の小中学生など若い子供たちが見られる機会があると良い。新しく入れる瓦に願い事を書く、壁を塗る、土間をたたく等の体験の例もあった。

専門的な方向けには研修の場として活用頂くなども考えられる。

静岡浅間神社の現場見学会はすぐに申し込み予定人員が埋まるほど人気。2 か月前の静岡市の広報誌に掲載し、1 か月前から申し込みを開始し、すぐに申し込みが埋まった。

関心がある市民は多くいると思うため、現場見学会は行うべきだと思う。毎年同時期に行うと恒例化するため良い。

委員：小中学生、専門家、地元の方対象など対象者を変えて行うのが良いと思う。

委員：補足であるが、静岡市で行っている子供対象の歴史教室は広報が難しい。そのため親子連れで学べる歴史教室として行う等を検討している。

委員：補助事業について、子供や学生の参加を文化庁が咎めるようなことは無い。むしろ良いことと思う。

委員：島田工業高等学校等周辺学校への協力も考えられる。

委員：軸組みから正確に模型を作ることができる貴重な機会であるため、模型を作るのには最適な機会であると思う。

②その他

委員：当初、市長は川越し街道の整備を行うと言っていたが、最近はトーンダウンしている。広報しまだに掲載されている市長の声に大井川川越遺跡について言及してもらいたい。

委員：今後相談を検討する。

1. その他

次回整備委員会の日程

事務局：文化庁に提出する重要な現状変更申請審査会が通れば、令和7年6月に現状変更の許可が下りる予定。またそのあたりの時期に来年度第1回目の整備委員会を実施予定となる。

提出された資料等	●（資料1）R7 予算内示について ●（資料2）損傷限界、安全限界について ●（資料3）文化庁提出資料 3－1）計画 配置図 3－2）計画 平面図 3－3）計画 基礎伏図 3－4）計画 屋根伏図 3－5）計画 立面図 3－6）敷地断面図 3－7）計画 木塀 詳細図、消火栓詳細図 3－8）計画 看板詳細図、立水栓詳細図、引込ポール詳細図 3－9）計画 高札詳細図、石碑詳細図 3－10）移動先配置図 仮設計画 3－11）現況 配置図 仮設計画図 3－12）電気設備工事 電灯・コンセント図 3－13）電気設備工事 盤、機器類詳細図 3－14）電気設備工事 自動火災報知設備図 3－15）川会所防犯対策図
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	